

経団連の「日本を支える電力システムを再構築する提言」は何が問題か

—電力システムの在り方を考える—

小坂 直人

## 目次

はじめに

1. 中西会長発言（2019.1.15）と日立取締役会（1.17）
2. 「原発輸出総崩れ」への道は用意されていた
3. 日本企業は再エネでも苦戦
4. 「経団連提言」（2019.4.16）を読み解く

おわりに

## はじめに

経団連の提言には、「SOCIETY5.0 実現に向けた電力政策」という副題がついている。経団連が2018年11月に公表した文書（「SOCIETY5.0—ともに創造する未来—」）によると、SOCIETY5.0とは、「デジタル革新と多様な人々の想像・創造力の融合によって、社会の課題を解決し、価値を創造する社会（「創造社会」）であり、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類にとって5番目の新たな社会を指している。この社会発展段階の規定は、既に「第5期科学技術基本計画」（閣議決定）（2016.1.22）でふれられているものであり、デジタル技術とデータの活用が進むことで、生活や産業構造、雇用など社会の在り方が大きく変わることになり、技術をいかに課題解決・価値創造に活用するかを想像する力とそれを実現する創造力が求められる社会であるとされる。ただ、この面だけを強調すると、技術革新、とりわけ情報技術分野における技術進歩の生産と社会への応用がもたらす効率的な「情報社会化」を目指してきた従来方針と大差ないことになるので、SOCIETY5.0では、「人々が様々な制約から解放され、だれもが、いつでも、どこでも、安

心して、自然と共生しながら、価値を生み出す社会」を目指していくことが強調され、国連が採択した SDGs とも親和的であることが意図されている。

今回の提言は、この SOCIETY5.0 を実現するために求められるエネルギーシステム、とりわけ電力システムの構築という課題を提起するというものである。周知のように、わが国の電力システムについては、1990 年代に本格的に始まる電力規制改革の流れが底流にあって、その流れが規制官庁（経済産業省）と電力業界との微妙な抗争を含みながらも、徐々に「自由化」「構造改革」の奔流となってきた経緯がある。このプロセスは、環境問題を背景にした市民が推進する再生可能エネルギー普及圧力と「もんじゅ事故」（1995.12）や「JCO 臨界事故」（1999.9）による原子力へのマイナス影響が絡み合う形で、ようやく、2000 年以降、大口電力分野を皮切りに電力小売り自由化が段階的に開始されるころまで進んできた。電力業界は、一方で、自由化と原子力が両立不能であることを「認識」しながら、他方では、長年にわたって原子力分野で政府・原発機器メーカーとの利益共同体に漬かってきたため、既定の原子力推進路線を変えることなく、この世界的な自由化の流れに消極的に身をゆだねる形についてきたことになる。その後、21 世紀になって、安定供給・温暖化対策・経済効率（3E）を同時達成できるのは「原子力しかない」とする主張のもと、「エネルギー政策基本法」（2002.6）、「第 1 次エネルギー基本計画」（2003.10）策定へと、一気に原子力推進派が巻き返す状況となり、2004 年の 500kW、2005 年の 50kW 以上の小売り自由化をもって電力制度改革は一段落する形となった。さらに、アメリカで吹聴されていた「原子力ルネッサンス」は、わが国の原子力にとって力強い援護射撃となったのである。後にみる、東芝の WH 買収はこの時期の象徴的できごとであった。

そして、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災と福島第 1 原発事故の発生である。この 3.11 を契機に原子力に対する認識と政策が一瞬にして大きく変わったのが世界の流れであるが、一番変わらなければならないはずの当事者（日本政府と東電など電力業界）は、事故被害からの「復興」と除染水・廃炉処理等の現状が解決からほど遠いレベルにあるだけでなく、将来的にも、解決のために必要となる時間と費用が天文学的数字となることを国民にはひた隠しにしたまま、まるで事故などなかったかのようなふるまいに徹しようとしている。福島第 1 原発事故が原子力エネルギーの活用政策に大きな否定的影響を与えたのは当然であるが、それさえも、「原子力の将来活用についての教訓」「原発促進要因」としてとらえようとするわが国政府の行動様式は異様といえる。電力自由化については、2004、2005 年の小売り部分自由化範囲拡大、卸電力取引所と電力系統利用協議会の設置以降、大きな前進が見られないまま、小売りの全面自由化と送電線開放という、当面の「最終課題」を先送りしながら進められてきたところである。福島原発事故後、ようやく「電力システム改革専門委員会」が議論を再開し（2012.2）、同委員会報告書（2013.2）を経て、電力広域的運営推進機関設立（2015.4）、小売り全面自由化（2016.4）、送配電分離（2020.4）という行程表に沿って、なお作業が進行中である。そして、この間、再エネ固

定価格買い取り制度が2012.7にスタートしている。コスト的に考えれば、原発は自由化阻害要因でしかないが、その原発に固執しつつ、なお自由化を進めるという両にらみスタンスは福島原発事故の前後で一貫している。今回の経団連の提言は、原子力・再エネ・自由化という現時点での電力政策の三要素からみると、再エネ普及路線の見直しと自由化路線からの後退、そして展望なき原子力への執着、加えて、電力への政府関与の度合いをより高める方向にかじを切っているように見える。そして、原子力が資金的な意味を含め、政府支援の枠組みがなければ維持・存続ができず、ひるがえっては、電気事業総体も現状の政策を続ける限り、持続可能ではないところまで来ていることをほのめかしているようである。以下、今回の経団連の提言を読み解くうえで必要と思われる事項について、提言につながる今年1月の中西会長の発言等を整理しながら、その「課題意識」を探ってみよう。

## 1 中西会長発言（2019年1月15日）と日立取締役会（1月17日）

2019年4月8日の会長会見において、経団連として電力システム再構築に向けた提言を行うことが発表された（文書は2019年4月16日付）。この提言に直結しているのが、中西会長による同年1月15日の会見発言である（下線は報告者による）。

経団連の会長として原発についての考えを質問された中西氏は、原発政策に対する国民の理解が欠けていると訴えた。さらに、「再生可能エネルギーだけで必要とするエネルギーを賄っているとは思えない」「温室効果ガスの削減は大きな課題。日本は80%以上の電力を化石燃料の燃焼で賄っている」などと述べた。経団連は原発を推進する政府と、歩調を合わせてきた。中西氏は、原発関連機器を製造する日立製作所の会長でもある。再稼働に前のめりになるのは不思議ではない。それでも、15日の「どンドン発言」には首をかき上げる国民が少なくない。年初に際して報道各社がインタビューした発言があるからだ。中西氏は再稼働を巡り「国民が反対するものをつくれない。エネルギー業者やベンダー（設備納入業者）が無理につくるのは民主国家ではない」と語っている。「どンドン」はそれから一カ月もたっていない。一体、どういうことなのか。「原発事業を諦めたわけではない。再稼働はしたい、でも反対が多くてできない。中西氏の発言はもどかしい状況から出た、弱音と本音だ」とみるのは、環境エネルギー政策研究所の飯田哲也所長だ。安倍政権の目玉政策の原発輸出は行き詰っている。日立は英国で進めてきた原発建設計画を、国内企業の出資協力や英政府の支援が難航して凍結した。東芝も買収した米原発会社に絡み、約1兆4千億円の損失を出して撤退に追い込まれた。三菱重工業もトルコの原発建設を断念する見通しだ。日立も計画中断で約三千億円の損失を負った。飯田氏は、「自社も原発輸出が行き詰まり、巨額の損失を出すことになった分、中西氏は国内で取り戻しを期待したのでは」と語る。もっと露骨に言えば、政府へのしつぺ返しだとの見方もある。岐阜女子大の福永正明客員教授（南アジア動向分析）は「日立は原発輸出問題で悪いイメージが

付き、家電事業や株価への影響が懸念されている。原発は国策だから、国民を納得させるのは企業や経済界ではなく、政府の役目だという考えだろう」と言う。(中略) 竜谷大の大島堅一教授(環境経済学)は中西氏のしたたかな立ち回りを看破する。「原発ビジネスは採算に見合わない。それでも、国策だから経済界は乗ってきた。中西氏は政府に対して『もっとちゃんと支援しろ』と揺さぶりをかけたのだろう」。中西氏にとっての「国民的議論」とは原発存続が大前提なのは言うまでもない。大島氏は苦言を呈する。「国が支えなければ成り立たないビジネスなんておかしい。海外輸出も頓挫した今、見直すべきだ」(「東京新聞」2019.1.18)。

中西会長の発言の裏には、もちろんいろいろな意図があるのであろうが、政府の原発政策に対する一定の不満と日立自身の原発輸出事業の失敗がきっかけとなっていることは確かであろう。上述のように、1月15日の定例会見の二日後、日立は英国で進めてきた原発の新設計画を凍結すると発表した。日立は英中西部アングルシー島で原発2基の建設を計画。事業費が安全対策の強化で想定を一兆円超上回って三兆円規模になる見通しになったが、資金の出し手が集まらず、日立一社では負担できないと判断した。撤退となる公算が大きく、関連資産の価値がなくなると見込んで2019年3月期連結決算で3000億円の損失を計上する。計画は政府が後押しする原発輸出の一つ。東京電力福島第一原発事故の後、政府は国内での新設を棚上げして海外で相次ぎ受注。しかし、事故への懸念から見直しが相次ぎ、ベトナムなどで日本企業が受注した計画はすべて頓挫した。残るトルコでの計画も三菱重工業は断念する方針だ。国内では既存原発の再稼働が進まず、新しい規制基準で稼働したのは9基。一方、東日本大震災以前に54基あった原発は34基に減少した。今後も減り続け、政府が掲げる「2030年度に必要な電力の20~22%を原発でまかなう」という目標の達成は難しい。また、原発で使い終わった燃料は再利用する計画だが、そのために建設している青森県六ヶ所村の工場は、予定した1997年の完成が20年超も遅れている。より効率的に再利用できるとして研究する高速増殖炉「もんじゅ」(福井県)は16年に廃炉が決定。政府はフランスの計画に相乗りして共同研究するとしたが、同計画も見直しが決まり実現のめどが立たない。さらに、使用済み核燃料から出る高レベル放射性廃棄物や、廃炉となった原発を解体して出る「核のごみ」は、行き場すら決まっていない。それでも政府は「日本に資源がない」(経済産業省幹部)などとして維持推進を掲げる。これに対し、海外では原発に見切りをつけ、再生可能エネルギーを安く安定して利用する技術開発が進む(「東京新聞」2019.1.18)。同様の指摘は北海道新聞でも見られる(「北海道新聞」2019.2.15)。

以上の状況から明らかなように、東芝に続き、日立の原発輸出事業も頓挫することによって、安倍政権が推し進めてきた「原発輸出」路線は総崩れとなり、日立など原子力メーカーは嫌でも方向転換せざるを得ない立場に追い込まれたと言えよう。経団連の提言はこ

のような状況を打開するために必要な課題が何かを明らかにすることを、彼らなりに意識していることになる。

## 2 「原発輸出総崩れ」への道は用意されていた

1 でみたように、2019 年初頭、日立の英国における原発事業の頓挫と中西経団連会長による原発再稼働推進発言によってわが国エネルギー問題の核心部分が一挙に表舞台に出る形となった。とりわけ、トルコにおける三菱重工の原発事業の挫折を含め、安倍政権の目玉政策ともいえる「原発輸出問題」がクローズアップされる様相を呈しているが、問題が今年になって突発的に起きたものではないことに留意する必要がある。

長谷川公一氏は「原子カルネッサンス」について、既に次のように述べていたのである（下線は報告者による）。

原子力発電は「安くて、クリーンで安全な（cheap, clean and safe）」発電であるという「神話」は、アメリカやドイツなどでは 1970 年代半ばにすでに破たんしていた。

アメリカでは原発の新規発注は、スリーマイル島事故前年の 1978 年を最後に途絶え、しかも 1974 年以降発注された原子炉は、1 基も完成していない。息子のブッシュが大統領に就任した 2001 年から喧伝されるようになった「原子カルネッサンス」でもっとも注視されたのは、アメリカで原発の発注が再開され、30 余年ぶりに建設工事が開始へと至るか、否か、だった。法人税控除などの優遇措置をあてこんで、ブッシュ政権末期までに駆け込み的に原発新設計画が 30 基分もつくられたが、11 年 6 月末段階で、建設工事は 1 基も始まっていない。後述のように 2010 年時点で撤退が目立ち始めていた。それに追い打ちをかけたのがフクシマ事故である。……

79 年のスリーマイル島事故をきっかけにアメリカでは原子力離れが始まったという趣旨の記述をしている文献が多いが、それは正確ではない。アメリカの場合、原発離れは 70 年代半ばにすでに始まっていたのである。……スリーマイル島事故はそれを決定的に加速したというのが正確な理解である。経済的リスクの大きさという問題はそれ以前に顕在化していたからである（長谷川『脱原子力社会へ』76-79 ページ）。

2001 年、息子のブッシュ……温暖化対策を好機として、また石油や天然ガスなどのエネルギー価格の急騰を背景に、アメリカやヨーロッパで、また日本で「原子カルネッサンス」の掛け声がかまびすしくなった。

日本では、これまでの電力の安定供給に加えて、運転中は二酸化炭素を排出しないとして、原子力発電を推進する新たな口実に地球温暖化対策が使われるようになった。

2005 年、東芝はイギリスの BNFL（英国核燃料公社）が売却したウェスチング・ハウス社（WH）の原子力部門を落札し子会社化し、世界一の原子炉メーカーとなった。WH は GE のライバル……倒産寸前の BNFL が手放した、つまり背後にいるイギリス政府が見

放した落日の WH の原子力部門を、原子カルネサンスを期待して、予想の倍以上の 50 億ドルで買収したのが東芝である。

・・・日立製作所は、2006 年、東芝に対抗するように GE の原子力部門と事業統合をはかった。WH の落札で東芝に敗れた三菱重工は、加圧水型炉のメーカーであるフランスの国策会社アレバ・グループと提携した。・・・

原子炉の受注減という危機に直面した米仏のプラントメーカーを救済し、原子力業界再編の主演となって、原子カルネサンスによるビジネス・チャンスを拡大する—日本の原子力プラントメーカー 3 社いずれもがこの方向に賭けたのである。

東芝はじめ 3 社とも、フクシマ事故後も強気だが、原子カルネサンスのトップランナーを目指した 3 社の選択は、カードゲームでいえばジョーカーを引いたことにはならないだろうか。

80 年代から風力発電に熱心な三菱重工をのぞくと、・・・原発一辺倒の両社は、フクシマ事故後にどのような軌道修正をはかるのだろうか（同上、95-96 ページ）。

2010 年 12 月時点で、世界全体で運転中の商業原子炉は 443 基（IAEA による。「もんじゅ」などの長期休止分をのぞく）。

1990 年代以降は、欧米では原子力離れが進んでいる。原子カルネサンスが喧伝されたものの、15 年間の実績は、フィンランドとフランスでそれぞれ建設中の 1 基ずつにとどまる（同上、99 ページ）。

さらに、原子力問題の専門家、吉岡齊氏も次のように述べている。

世紀転換期（おおよそ 1995 年から 2010 年）の原子力開発利用については、「事故・事件の続発と低迷・動揺の時代」だったという全般的な特徴づけができる。2000 年代半ば頃から日本の原子力関係者は、アメリカから世界に広がった原子カルネサンス論を背景として、原子力の将来について強気の見通しを語るようになった。だがそれは本質的に、原子力発電事業や核燃料サイクル事業の実力とかい離れた強がりであった。世紀転換期全体をとおして日本の原子力開発利用は低迷・動揺をつづけていたのである。

また 1995 年には電力自由化の動きも始まった。

さらにこの時代には、原子力発電の拡大スペースが大幅に鈍化した。その背景にはバブル経済の崩壊を発端とする長期不況があった。

世紀転換期中期（2000 年～2005 年）の時期においても事故・事件の続発は収まらなかった。最大の事件は 2002 年 8 月に発覚した東京電力等の原子炉損傷隠蔽事件であった。・・・電力自由化問題がクライマックスを迎えた。・・・

この二つの問題が重なったため、2000 年代前半は原子力開発利用にとって危機の時代となった。・・・また、電力自由化についてはそれを阻止しようとする勢力が勝ち、日本の電力自由化はストップした。これにより原子力開発利用は核燃料サイクルを含めて、引

きつづき推進されることとなった。原子力開発利用のアンシャン・レジームが2005年ころまでに再建されたのである。

日本でも原子力立国が唱道された。その先兵をつとめるかのように2006年、東芝がアメリカのウェスチングハウス WH 社を買収し、国際原子力ビジネスの主導権を握ろうとする動きをみせた。これを契機に原子炉メーカーの世界的な再編成が起こった。

2009年に民主党連立政権が誕生したことにより、原子力政策に変化が起こる可能性が生じたが、結果的にはほとんど影響がなかった。そして2010年になると新成長戦略の目玉となり、オールジャパン方式のフルパッケージ型のインフラ輸出の最有力分野として、原発輸出がクロスアップされるようになり、政府首脳をまきこんでのセールス活動が展開されるようになった。

その背景には深刻な経済危機があった。2008年9月にアメリカの投資銀行リーマン・ブラザーズ社が破綻したことをきっかけに世界的な金融恐慌が発生し、実体経済も深刻な打撃をこうむった（吉岡『新版 原子力の社会史—その日本的展開—』朝日新聞出版、2011年11月、245~249ページ）。

長谷川氏は、東芝、日立、三菱重工による欧米原子力メーカーの買収や提携によって日本企業が世界原子力産業のリーダーになるという妄想を喝破しているが、当時の原発機器メーカーの経営判断はどうだったのか、政府経産省はどんな図面を描いていたのか、興味深いものがある。東芝による WH 買収は当の WH が経営破綻しその損失を東芝がかぶることによって東芝本体も破綻の危機に瀕するきっかけとなったものであり、その失敗はだれの目にも明らかである。日立、三菱がその失敗から学んでいるのかどうか、疑わしい。特に日立については、2012年、リトアニアの国民投票で原発反対が多数となり、その後政府によって計画が凍結された経験をもつが（2016年）、これとは別に、「2012年に英国で原発事業会社ホライズン・ニュークリア・パワーを892億円で買収し、自らが発注元となり自社製原発の採用を前提に許認可作業を進めてきた。昨年（2017年）12月には包括設計審査が完了。英国政府などと調整を続けている。（2018年）5月には中西宏明会長がテリーザ・メイ英国首相と現地で会談。原発事業を純民間企業だけで手掛けるのは困難さが増していることから、英国政府の支援拡大を求めた。電力事業は、先行投資を運転開始後に長期間かけて電力料金で回収していくビジネスモデルだ。これは火力や水力も基本的に同じだが、原発の場合、初期投資が巨額になりすぎている。（中略）当初1兆円台半ばといわれていたホライズンの総事業費は、3兆円超に膨らんだとされる。現状のままでは「バンカブル」は遠い。（中略）

英国には原発導入を後押しするために、発電した電力を固定価格で買い取る制度がある。安定的な電力料金を保証されれば、巨額投資の回収予見性は高まる。先行する別の原発プロジェクトは1000キロワット時当たり92.5ポンド、35年間で契約されている。これ

は契約時での卸電力価格の2倍以上の水準だった。その差額は電力利用者（英国民）が負担することになるため、政治問題化してしまった。（中略）

ビジネスにリスクがあるのは当然でも、海外での原発事業はリスクとリターンのバランスが取れていないように思える。それでも日立も三菱重工も原発輸出をあきらめられない。国内での原発新設の望みが薄い中、技術を含めて原子力事業を維持するために海外で造るしかない、という強迫観念がある。……日立の中西会長は原発事業について「原子力は一度手掛けた以上やめられない。廃炉の面倒を誰が見るのか」と繰り返してきた。やめられない事業のためにという気持ちがある中で、冷徹な判断ができるのか。」（『週刊東洋経済』2018年5月26日号）

福島第1原発事故によって、原子力に対する国民の目が厳しくなり、これを規制する仕組みが従来にも増して強化されることになるのは、当然の結果である。そのことが、原発の建設・運転コストを引き上げることになるのは、本来、かけるべきコストが後回しになったことを意味するのであって、急にコスト高になったのではない。経産省はいまだに原発の発電コストが諸電源中最安値であることを言い続けているが、原発輸出総崩れ現象がなぜおきているのか、まともに考えれば、出来る発言ではない。

2019年年頭の中西経団連会長の発言「東日本大震災からこの3月で8年がたとうとしているが、東日本の原発は再稼働していない。全員が反対するものをエネルギー事業者や日立といったベンダーが無理やりつくるということは、民主国家ではない。国民が反対するものをつくるにはどうしたらいいのか。真剣に一般公開の討論をするべきだと思う」「お客様が利益を上げられていない商売で利益を上げるのは難しい。一方で、稼働しない原発に巨額の安全対策費がつき込まれているが、8年も製品を作っていない工場の存続のために追加対策を取るという経営者として考えられないことを電力会社はやっている」に対して、マスコミが「経団連が原発政策を変更し、国民が反対する原発から距離を置くことになったのか」と発言紹介することになった流れは既にみたとおりである（経団連のHPにはこの部分がない）。確かに、素直に発言を聞く限り、中西会長の発言主旨は、民間の経営原則・経済原則に従えば、現状条件下で原発を製造し電力会社に売り込むことはできないというのが日立の立場であるということであろう。しかし、それは「原子力を諦めた」ということではなく、もし政府が「国策」として原子力を推進し、その担い手として従来通り「民間企業」を考えるのであれば、「民間企業」として投資ができる条件、原子力事業が成立するような環境整備を政府が責任をもって行わなければならないことを訴えているのである。つまり、原子力推進にとって、政府と民間企業が一体となって進める体制の再構築、特に民間企業にとっての経営採算条件の再整備の必要性を訴えているのである。原子力エネルギーについての「国民の理解」や「国民的討議」が必要であることを強調しているのも、それが民主主義的ルールとして当然だからではなく、原子力を選択しているのが政府・国民であって、企業が経営判断に基づいて投資活動したのではないこ



とを、あらかじめ伏線を張っているのである。この点は、提言を読み込む際に、われわれが念頭に置いておく必要がある。

### 3 日本企業は再エネでも苦戦

エネルギー分野での世界的な趨勢は化石エネルギーや原子力ではなく、既に再生可能エネルギー分野に大きく傾いているというのが常識であるが、わが国のエネルギー企業は時代遅れの原子力に固執することによって、この趨勢から大きく立ち遅れているようである。

「日立製作所は（1月）25日、風力発電事業を再編すると発表した。風力発電機の自社生産から撤退し、代わりに提携先の独大手エネルコンからの調達を拡大する。高コストな自社生産をやめ、調達先を一本化し事業の効率化を図る。風力事業自体は引き続き注力分野と位置付ける。デジタル技術を活用した予測診断など保守・運営サービスで収益力を高める。埠頭工場（茨城県日立市）での発電機生産をやめる。一方でエネルコンとの提携を拡大する。同社からの発電機の調達量を増やし、国内のほかアジアでのプロジェクト参画に活用する。大型の風力発電所が増えるなかで、日立製の発電機は開発が遅れていた。運用、保守サービスに力を注ぐことで利益率の向上を目指す。日立はあらゆるモノがネットにつながるIoT技術の活用を全社の成長戦略に掲げている。風力発電でも、故障を事前に予測し安定稼働につなげる取り組みなどを強化する。日立の電力・エネルギー事業の2019年3月期の売上高見通しは4260億円、営業利益率は6%強。全社目標の8%を下回り、利益率向上が課題となっていた。日立は海外の風力発電メーカーを買収する計画だった。18年6月にはこの買収を前提に再生可能エネルギー事業の売上高を足元の800億円から4千億円に高める目標を掲げた。しかし金額など希望する買収条件に合致する案件が見つからず、買収を取りやめた。当面は同事業で1千億円規模の売上高を維持しながら利益率を高める」（「日本経済新聞」2019.1.25）

日本のメーカーが風力発電機製造から撤退するのは日立だけではなかった。

「日本製鋼所は（4月）24日、風力発電機の製造・販売事業から撤退すると発表した。2010年から13年にかけて風車の羽根の部分などの不具合が相次ぎ、16年度にすでに製造を中止している。将来も事業再開の見通しが立たないとして、撤退を正式に決めた。風力発電機の生産に使っていた工場は同社の他事業に転用しており、業績への影響は軽微としている。日本製鋼所は06年に風力発電機の製造を始め、国内で135基の納入実績がある。既設の発電機の補修については今後に対応する。国内では日立製作所が今年1月に生産からの撤退を表明。三菱重工業とデンマークのヴェスタスの共同出資会社、MHIヴェスタスが洋上風力を手掛けるが、拠点は欧州にある。日本製鋼所の撤退により、国内の風力発電機メーカーは事実上なくなる。」（「日本経済新聞」2019.4.24）

実際、わが国に導入されている風車は海外機が約7割を占めている。その主要メーカーは、ヴェスタス、エネルコン、GE、シーメンス等である。現状で3割を占めている国産機を中心は日立、日本製鋼所、三菱重工業であるが、それが撤退の方向にある現実、わが国の風力発電事業の設備的・技術的背景に暗い影を落としている。FITが開始された2012年以降、太陽光発電が急拡大した。その際、当初は国産パネルが健闘したが、国産だけでは需要を賄うことができず、結局、中国など海外パネルの流入を招いた。この流れは、2015年以降顕著で、太陽光パネルやパワーコンディショナー（電力変換装置）などの国内生産額は18年度に1兆7322億円となり、ピークだった14年度から半減した。特に太陽光パネル関連の生産額は13年度からの5年で約4分の1に減った。京セラは17年に伊勢工場（三重県伊勢市）で太陽光パネルの生産を中止。三菱電機は太陽光パネルの中核部材であるセルの生産を18年3月でやめた。パナソニックも18年に滋賀工場（大津市）を閉鎖し、マレーシア工場に移管した。だが、今年9日にはそのマレーシア工場を中国企業に売却すると発表した。太陽光パネルではシャープが06年まで世界シェア首位・・・・・・17年に京セラが国内シェア首位から転落し、中国や韓国企業が低価格で攻勢をかけている・・・・・・今後も国内生産の縮小は続く見込みだ。制御機器大手のIDECは18年9月末で太陽光発電向けパワコンから撤退。日立は6月に家庭向け太陽光のパワコン生産をやめる」（「日本経済新聞」2019.5.11）。

以上のように、原発関連機器だけでなく、再エネ機器の国内メーカーも総崩れ現象なのである。

大手発電事業者4社（ユーラスエナジー、J-パワー、エコ・パワー、日本風力発電）で953基・43%を占める。（その他1250基・218社）

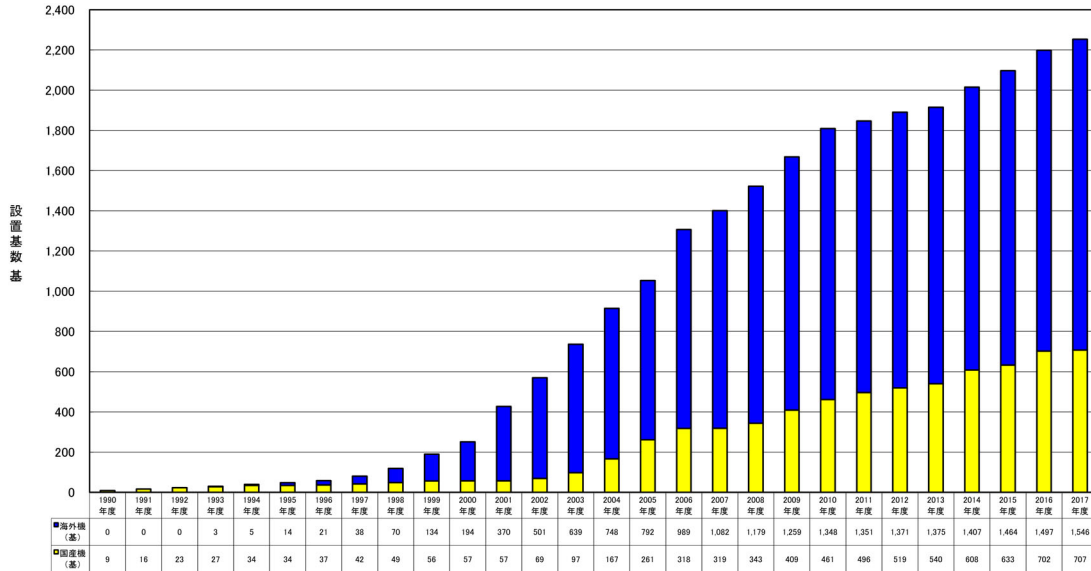
海外風車メーカー（ヴェスタス、エネルコン、GE、シーメンス等）1497基 68%

国内製（三菱、日立、日本製鋼所等）697基 32% 出所：右表に同じ

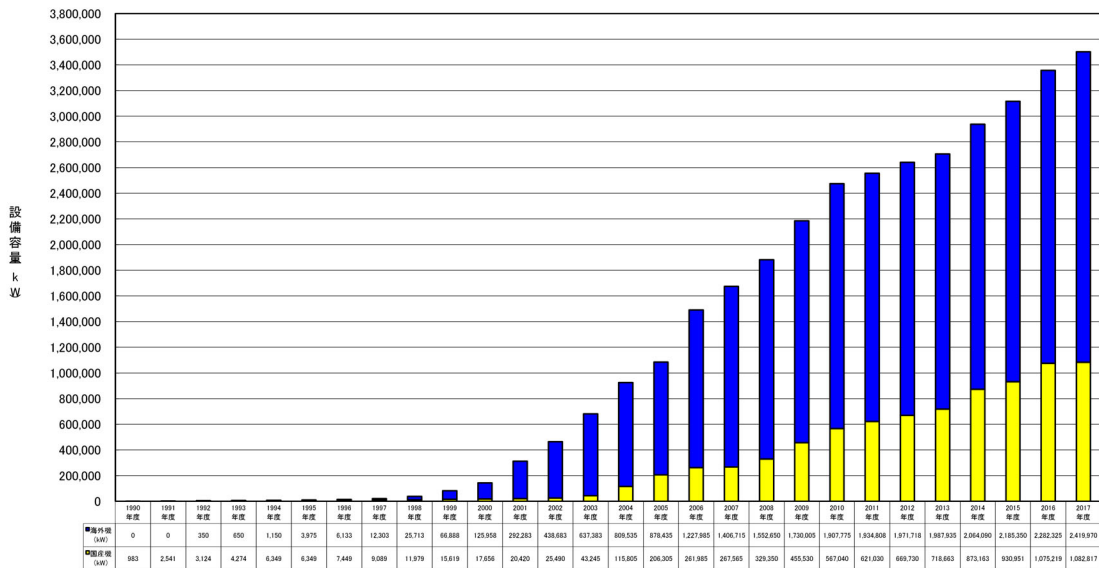
以上、わが国の製造業が強い技術基盤を有すると主張されてきた原子力と再エネ分野が「総崩れ現象」に陥っている状況が確認された。温暖化防止を掲げる世界世論にもかかわらず、高効率石炭火力プラントの建設と輸出に固執するわが国メーカーの行動様式もこの関係で考えれば合点がいく。しかし、ここでも、もちろんブレーキがかかるのは必然である。

こうした状況から脱出する突破口はどこにあるのか。経団連提言の問題意識はここにある。そして、そのターゲットが「電力システム」となっているのは、産業インフラとしての電力の重要性が根本的理由であるが、そのシステムを設備機器的に支えるのが日立など電力機器メーカーであること、そして当の中西会長が日立出身であること無関係とはいえない。この点を踏まえながら、提言の中身を考えることにしたい。

### 海外機・国産機の導入基数の推移(累積)



### 海外機・国産機の導入量の推移(累積)



#### 4 「経団連提言」(2019年4月16日)を読み解く

経団連は、提言の趣旨を次のように述べている(原文はゴシック、下線は報告者)。

日本の現状をめぐっては、大きく分けて4つの課題が挙げられます。

第一に、電源の構成比率に占める石炭や天然ガス等の化石燃料の割合が約80%に達しています。大震災直後はやむを得ないものと考えられていましたが、震災後8年が経過し、地球温暖化対策の観点から国際的な批判を強く浴びるようになりました。←化石燃料への逆風。石炭火力は停止・縮小か？

第二に、地球温暖化対策として、太陽光・風力発電等の再生可能エネルギーを増やすことが求められますが、日本では大型の再生可能エネルギーに適した地域が偏在しており、大消費地に送る送電設備が決定的に不足しています。再生可能エネルギーを電力ネットワークに安定的に組み込む仕組みも十分整備されていません。←再エネ適地の偏在と送電設備の不足。増強の必要。

第三に、原子力発電は、震災以降、安全対策はしっかり進められていますが、様々な事で再稼働できておらず、電力会社の大きな経営負担になっています。←早期の再稼働。

第四に、結果として日本の電気料金は相対的に割高になっています。震災以前から進められてきた電力システム改革は、自由化による競争活性化を通じた電気料金の抑制を一つの目的にしてきましたが、結果としては投資抑制を招いているように思われます。←電力システム改革の見直し。

エネルギー並びに電力政策の基本はS+3Eです。しかし、このままでは、今後3E(安定供給、経済効率性、環境性)のいずれも保証できなくなる状況になっているといえます。これに対処するには技術開発や新たな設備への投資環境を整えることが必須であり、その方策を探ることがこの提言の目的です。

さらに、「はじめに」において、電力事業への投資の必要性が生まれている背景について次のように言及している。

過度な火力依存や電力インフラの老朽化の進行といった課題が重く申し掛かるなか、現状を放置すれば、国民生活や事業活動の基盤となる電力供給におけるS+3Eが損なわれ、結果として気候変動対策、産業競争力強化、レジリエンス強化、地域経済活性化等の幅広い重要政策課題に支障を来すことになりかねない。折しも2018年9月には、北海道胆振東部地震によって北海道エリア全域が停電するというかつてない事象が発生した。電力という財の公益性・重要性が再認識されるとともに、ともすれば当然視されてきた電力の安定供給が、電源とネットワークが確保され、リアルタイムで需給を一致させる高度なオペレーションが機能している状況において初めて確保されるものであることを、広く認識させる契機ともなった。

報告者が、注目するのは、「電力自由化が投資抑制をまねいている」という指摘や「電力という財の公益性・重要性」が再認識された、という指摘である。電力自由化路線につ

いての見直しを示唆している、と受け取れるからである。以下、提言の本文を抜粋しながら、注目すべき点をいくつか指摘しておこう。

## 1. 総論

### (1) 電力システムを取り巻く動向と政策の方向性

#### ① 3D に向かう世界の電力システム

世界の電力システムが向かっている方向性は「3D」のキーワードで概括することができる。すなわち、脱炭素化（DECARBONIZATION）、分散化（DECENTRALIZATION）、デジタル化（DIGITALIZATION）である。

電力システムを複雑化させていくことや、変化の過渡期において系統側と分散側の二重投資が行われてしまった場合に社会経済上の非効率を生じることは課題であり、技術や制度の更新による解決が求められる。**←電力システムの投資は、系統の末端部分（分散側）と幹線（系統側）の両面で考えなければならない。二重投資は避けたい。**

#### ② 電力投資の停滞を打開し、SOCIETY 5.0 へ

自由化が進むなかで小売事業を中心に新規参入は拡大してきたものの、それに伴う市場競争への対応とボラティリティの増大により、中長期を見据えた設備投資や研究開発投資の停滞が続く結果となっている。

大型発電所の新設・更新投資は限定的なものに留まっている。既設原子力発電所の安全対策には多くの資金が投じられているが、再稼働に時間を要し、電力投資の原資を圧迫している。再生可能エネルギーは、わが国においては、FIT 制度のもと、莫大な国民負担に支えられて投資が進んできたが、自然変動電源である太陽光、そのなかでも小規模でありながら自家消費を前提としない案件に極端に偏重している。発電電力量の全量を固定価格で買い取るのみならず、インバランス責任も負わせないなど、発電事業者に対して制度的にリスクを排除した事業環境が保証されたために、資産運用感覚での投資が多くなっていることもあり、大部分は持続可能な電力投資と評価できない。

送配電事業にあっては、再生可能エネルギーの拡大等に伴って電力ネットワークの次世代化の必要性が顕在化しつつある。その一方で、系統電力需要の減少が見込まれることもあって、投資規模は抑制傾向にある。**←電力自由化は電力への投資を阻害している。**

### (2) 電力投資の全体像

#### (3) 2030 年以降の電力システム像の具体化

将来像が示されることで、関係事業者は一貫性ある、時宜に適った投資戦略を展開しやすくなり、投資が活性化する。各事業者が将来の姿を一定程度予見して投資を行うことで、国全体として過剰投資を避けられるとも見込まれる。事業の見通しが得られることは、投資回収に時間を要する電気事業にあってファイナンスを確保するための基礎ともなる・・・現時点で見出される方向性を基に、複数のシナリオを描く必要がある。その際は、各シナリオにおけるエネルギー需給や技術構成を明確にして将来必要な技術や投資額

域を示し、シナリオ分岐のパラメーターを提示することで民間事業者の予見可能性を高め、電力システムの次世代化を促進していくことが求められる。←電力投資への予見可能性を高めないと企業の投資は進まない。

シナリオを策定する際、温暖化対策をはじめとする他分野の政策方針への目配りも重要ではあるが、それら既存の政策目標に拘泥すべきではない。S+3Eをより高い水準でバランスさせることを追求しつつ、イノベーションの実現等、外部要因によって左右される要素を織り込み、「到達すべき」理想像ではなく「到達する可能性がある」エネルギーシナリオを冷静に示す必要がある。←温暖化防止という理想にこだわらず、現実的な対応に努めるべき。

## 2. 電力需要

### (1) 原単位改善への継続的努力と経済活動量の拡大

一般に、需要の拡大が見込めない市場に対して投資を拡大することは難しい。電力は国内の経済活動に伴って需要される以上、国内での活発な経済活動が、電力関連事業を魅力ある事業領域とし、積極的な投資を促す前提となる。とりわけ、人口の減少が見込まれるなか、経済成長を通じてGDPを拡大させていくことが重要である。

一方で、エネルギー効率の改善、すなわち省エネ・節電は、基本的に3Eのいずれの観点からも望ましい取り組みであり、継続的な技術開発を通じた努力の深化が必要である。

←省エネ努力と経済成長の同時達成を目指す。

### (2) 多様な需要家ニーズへの目配り

国際競争力ある電気料金水準によって大口国内需要を確保すべきである。

データセンター事業は新たな電力多消費事業であり、クラウドやAI、ビッグデータの幅広い活用が進むなかで、今後さらなる拡大が想定される。わが国へのデータセンター立地の誘因の1つは高品質な電力供給である。ものづくり立国として育ててきた高品位な電力を維持していくことが重要となる。←大口電力需要家のための低料金は重要。

## 3. 発電分野

### (1) 卸取引の市場化

単に自由な卸電力取引(kWh)市場を形成しただけでは、中長期的な3Eのバランスを損ねることになる。

そうした状況のもとで、発電投資の固定費回収の見通しは加速度的に悪化、不透明化していく。中長期的な視野から見れば発電投資が不足した状態が続き、供給能力不足による価格高騰が顕在化して初めて投資が行われることになる。電源開発には一定のリードタイムを要することから、その間、供給能力不足が懸念されるような状況が続くことになり、電力の安定供給に立脚した国民生活・事業活動は不安にさらされることになる。

電力という財の公益性に鑑みれば、その供給を自由市場に委ねることはできない。競争活性化と公益的課題への対応の両立を図ることが重要である。←発電投資を増大させるためには、固定費回収システムが必要。自由化市場は限界。公益課題を考えよ。

### ① 安定供給の確保

改革後の電力システムにおける安定供給は、小売事業者が契約量に見合った供給力確保義務を負ったうえで、送配電事業者が最終段階（ゲートクローズ後）の需給バランス・周波数の調整義務を負い、両者が電源を保有する発電事業者から供給力や調整力を調達するという制度設計によって確保されることとなっている。発電・送配電・小売の各事業者がそれぞれの役割を果たすことが、安定供給確保の大前提である。

そうした設計のなかで、今後稼働率が低下する調整電源を発電事業者が保有するか否か、制度的に確実な担保はなく、市場が与えるインセンティブと発電事業者の資金調達力に依存することとなる。政府は後掲の容量市場や需給調整市場によって手当てすべく検討を進めているものの、それだけでは十分な対策にならないおそれがある。 ←容量市場など新設の市場創設で電力を確保するのは難しい。

### ② 発電に係る各価値の適正な取引

新たな卸市場制度の設計にあたっては、市場における責任と権限の所在を十分明確にしておく必要がある。例えば、市場化で先行する英国においては、系統運用者と規制機関の2者が広範な役割を明確に分担している。

### ③ 市場設計全体の運用の検証

電力自由化で先行する欧米各国においても、電力卸取引の自由化に伴って顕在化する電力量以外の価値の必要性に対し、自由化の趣旨を損ねず一元的に対処する方策は確立されていない。

電力という財が有する公益性を踏まえれば、制度移行後の状況について、モデルを用いるなどしてシミュレーションを行いつつ、審議会等の公開の場で、新制度全体が健全に機能することを検証すべきである。←電力量以外の価値の取引市場を合理的に運営する方策は確立されていない。

### (2) 非化石電源の活用拡大

非化石電源、すなわち原子力と再生可能エネルギーは、パリ協定の要請に応え、脱炭素化を目指していくうえで必須の電源である。加えて、準国産電源である原子力と基本的に輸入燃料に依存しない再生可能エネルギーを活用することは、エネルギー安全保障の強化にも資する。

非化石電源は、基本的に可変費が小さい一方、固定費が大きいという特徴があり、可変費ベースで価格が決まる卸電力取引市場を通じた投資回収の見通しを立てることに難しさがある。また、再生可能エネルギーの一部は自然条件によって出力変動することもあり、予め約定量を定めての市場取引には馴染みにくい面がある。そのため、非化石電源については、各電源の特徴を考慮しつつ、中長期的に見た電力供給の経済合理性確保と非化石電源の導入拡大が両立するよう、市場環境を整備していくべきである。

### ① 再生可能エネルギーの主力電源化

再生可能エネルギーを求める投資家や消費者、事業者等の声に応えられる事業環境を整備し、また今後の再生可能エネルギー・蓄エネルギー技術の開発で世界をリードすることでわが国の経済成長に繋げるという産業政策の側面からも、再生可能エネルギーの重要性は高まり続けている。そうした期待に応えていくための前提となる再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、低コスト化・安定供給・持続的事業の3要件を満たすことが必須であり、その実現のため、適正な事業環境の整備を進めていく必要がある。

現行 FIT 制度は、事業リスクを極限まで抑えることで再生可能エネルギー導入量の拡大に貢献したものの、極めて重い国民負担を生じている。世界で再生可能エネルギーの低コスト化が進む今となつては、国内の割高な再生可能エネルギーを保護する制度として機能している面すらある。 ←現行 FIT 制度の見直しへ。

再生可能エネルギーのなかでも太陽光と風力は、いずれも急速な自立化が期待される電源である。←太陽光への優遇措置の見直し、廃止へ。太陽光は自立可能？！

変動電源のうち洋上風力は、わが国においてはこれから本格的な普及拡大が見込まれる電源である。地理的に分散させつつ大規模なウィンドファームの形で導入していくことで、再生可能エネルギーによる発電量を着実に増加させつつ、全体としては出力変動を一定程度緩和することも可能と見込まれる。昨年 11 月に成立した再生可能エネルギー海域利用法のもと、国が環境整備を主導しつつ、持続的かつ経済効率的な導入が進むことが望まれる。←風力は洋上へ。しかし、わが国の実情はどうか？ 石狩「洋上」風力？

なお、バイオマスは、コスト構造が火力に近く、他の再生可能エネルギーとの違いを踏まえた議論が必要となる。地産地消型の小規模バイオマスは、再生可能エネルギーの最大限の拡大にあたって欠くべからざるエネルギー源である。←木質バイオ発電は原燃料の調達・供給システムが課題。木材チップやパームヤシ殻輸入問題。

## ② 原子力の継続的活用

2011 年に発生した福島第一原子力発電所事故は、国内外に大きな影響を及ぼし、とりわけ地域に甚大な被害をもたらした。震災後 8 年が経過する現在でも、廃炉・復興は道半ばにある。経済界としては、引き続き関係者と協力しつつ、福島復興に向けた取り組みを続けていく。

原子力は、少なくとも現状想定しうる技術水準の範囲においては、わが国、そして世界が将来にわたって安定的にエネルギーを確保し、脱炭素化を目指していくうえで不可欠なエネルギー源である。現状、政府は安全性が確認された原子力発電所の再稼働を掲げているものの、十分に力強いメッセージと受け止められているとは言い難い。原子力を継続的かつ安全に活用していくというメッセージを明確に発信する必要がある。供給事業者の視点に立てば、原子力の継続的活用が実現するか否かが原子力事業の先行きに決定的な影響を与えることは当然である。しかし、それに留まらず、エネルギー需給全般の将来像についても、原子力利用の有無によって大きな見直しを余儀なくされるため、不透明感が高ま



っている。原子力政策を明確化することは、1つの電源種の扱いを明確化する以上の意味がある。

原子力の先行きが不透明ななかでは、技術と人材の維持もままならない。わが国が保有する原子力技術・人材・産業基盤は、資源に乏しいわが国がS+3Eを追求するための貴重な資産であり、より安全で高度な原子力技術を長期的かつ継続的に追求していくためにこれらを確保していく姿勢を明確にする必要がある。

こうした観点から、政府は、安全性が確認された原子力発電所の再稼働に向けた取り組みを一層強化するとともに、原子力の長期的な必要性を明示し、リプレース・新增設を政策に位置づけるべきである。

既に一定の立地環境整備や減価償却が行われている既設原子力発電所については、安全性を確認し地元の理解を得たうえで、着実かつ迅速に再稼働していくことが重要である。震災後8年の間、追加的な安全対策投資はもちろんのこと、再稼働に向けて、いずれ運転することが可能な状態を維持するためだけでも、多くのコストが投下されている。最適なエネルギーミックスの実現の観点に加え、再稼働によってコストの回収が見込めるという経営判断もあつての状況であるが、再稼働の時期がずれ込むほど、厳しい判断を迫られることになる。これ以上の廃炉が進めば、2030年度エネルギーミックスが掲げる原子力比率（電源構成の20～22%）の達成も困難となる。

震災から現在までに経過した8年間という期間は、原子力発電所の通常の運転期間40年の2割に相当する。仮に運転期間を60年に延長したとしても、全体の1割超にわたって、一切運転していない期間が存在することになる。運転年限の計算におけるプラントが稼働していない期間の取り扱いについて、技術的観点から安全性について検討したうえで、可能な範囲で40年ないし60年の運転期間から控除すべきである。加えて、米国では運転期間を80年間まで延長する申請も行われ始めている。運転期間を60年間よりもさらに延長した場合の安全性についても、技術的観点から検討を行うべきである。←**国として、原子力発電所の再稼働、リプレース・新增設を政策として位置づけ、原子力への力強いメッセージを発信すべきである。そうしないと、震災以後、原発の維持だけでも膨大な投資を行ってきたことが無駄になる。廃炉どころか、運転延長が必要である。**

③ 蓄電・蓄エネルギー技術の開発と水素社会の実現

#### 4. 送配電分野

##### (1) 次世代電力ネットワークの構築

送電網については、臨海部に立地する大型発電所を前提とした従来型の送電網を、大規模再生可能エネルギーの適地からの送電に適したものとすべく、順次、送電ルート of 最適化や必要な箇所の容量拡大を進めていかなければならない。それにより、脱炭素化の鍵となる再生可能エネルギーのさらなる拡大、とりわけ洋上ウィンドファームをはじめ、大規模でコスト低減ポテンシャルを期待できる再生可能エネルギーの導入が期待される。←**再エネ（風力）、特に大規模風力（洋上含む）のための送電網を整備。**

## (2) 社会便益と国民負担を衡量した系統整備

電力システム改革により電力供給が発電・送配電・小売の連携によって実現される体制へと転換するなかでも、送配電事業は引き続きエリア毎の独占を原則とする非競争領域とされた。したがって、各事業者には、全体最適の観点から中長期の将来像を想定しつつ、効率的な投資によって次世代電力ネットワークを構築していくことが期待される。←送電線は引き続き独占分野である。費用回収が保証される料金システム。

### ① コスト効率的な次世代化の推進

次世代電力ネットワークの構築は極めて重要だが、最大の課題となるのがそのための費用である。電力系統は巨大なインフラであり、ひとたびハードウェアへの投資を決めれば巨額の支出を伴う。そもそも、高度経済成長期に重点的に整備された送配電インフラは総じて高経年化が進んでおり、この更新支出だけでも負担の増加が懸念される。

したがって、系統電力需要の伸び悩みが見込まれるなか、過剰投資を避け、電気料金を抑制する観点から、まずは最大限既存設備を活用すべきである。←送配電線については、**投資量が膨大になることから、まずは既存設備を活用すべきである。**

### ② 多様な電力供給モデルの検討

費用便益分析の実施にあたっては、従来の大原則となってきたユニバーサルサービスについても、予断なく再検討を加えるべきである。

このほか、例えば一定の状況下では安定供給を保証しない供給契約の可能性など、必ずしも現状にとらわれない多面的な検討を行うべきである。←ユニバーサルサービスは見直しすべき。

## (3) 次世代化投資の確保

### ① 託送料金制度のあり方

現在、送配電投資の原資を回収する手段となっているのが託送料金制度である。現行の託送料金制度においては、将来の投資と経費の見通しに基づき算定した原価によって託送料金が設定されている。系統電力需要の拡大が見通せないなか、厳格な査定と事後評価のもとで、送配電事業者は投資拡大の判断を行いつらい状況にある。結果として中長期的な投資インセンティブが働きにくい制度になっていると指摘されている。そうしたなか、今後、高経年化に伴う単純な更新投資を行うだけでも送配電事業者は大幅な支出増を求められることになる。さらに次世代化のための投資まで行うことは、ほぼ非現実的とすらいえる。←次世代化のための投資は非現実的！更新投資に注力せよ！

### ② 託送料金負担のあり方

託送料金制度の見直しにあたっては、その費用の分担のあり方についても検討すべきである。

現在の制度においては、送配電インフラに係る固定費の多くを従量料金で回収している状況にある。このままでは、系統電力需要が減少するなどした場合、電力ネットワークの維持が困難になるおそれがある。

加えて、設備の高経年化や太陽光・風力の拡大に伴って送配電設備費用が増加すると kWh あたり託送料金が上昇し、それによって自家発自家消費への移行が促され、さらなる系統需要の減少に繋がる可能性がある。その系統需要の減少が一層の託送料金単価の上昇を招き、需要減と料金増が連鎖的に発生する状況、いわゆるデススパイラルが発生する。

また、分散型自然変動電源の増加に伴う自家消費・地産地消の増加は、系統を流れる電力量を減少させるが、災害時の対応等も含めたピーク電力まで同等に減るわけではなく、レジリエンス等を考慮すれば、設備容量を減少させることは難しい。**←系統電力需要が減少することを考慮しながら、送電網の設計を考えるべきである。**

### ③ FIT 賦課金の用途拡大等に対する考え方

電力ネットワークへの投資は、原則、託送料金収入を原資として行われるべきであるが、託送料金以外の資金を系統整備に充てることも、可能性としては考えられる。特に、次世代電力系統の整備が再生可能エネルギーの主力電源化を支えるインフラ整備である面を重視する観点からは、所期の目的を果たした FIT 制度を抜本的に再検討するなかで、上述のとおり費用便益分析等によって必要性が認められた投資であって、適切な検証のもと全国の需要家で負担すべきと判断された次世代系統の整備費用に限り、FIT 賦課金を系統整備に用いて全国の需要家で広く薄く負担することも、検討の俎上に載せられうる1つの手段として想定し得ないことはない。 **←託送料だけでネットワークへの投資資金を確保するのは難しい。FIT 賦課金もあてにできないか？**

## 5. ファイナンス

将来にわたる電力の安定供給の重要性に鑑みれば、電力インフラへの資金の流れが止まることのないよう、一定の手当てを講じておくべきと考えられる。こうした観点から、調整電源や送配電網に係る資金調達手段として、セーフティネットとしての役割を含め、財政投融资を活用したツーステップ・ローンの枠組みを利用できるようにしておくことなどを検討すべきである。民間資金の呼び水となる効果も期待できる。**←政府資金の投入。**  
結びにかえて

インフラは、一度建造すれば長期にわたって役割を果たす。その特徴は、ともすれば、どのようなインフラも未来永劫使い続けることはできないという事実を覆い隠してしまいかねない。現状、電力インフラは、安定供給を軸にその役割を果たし続けているが、必要な投資を平準化した場合に本来要する規模の投資が行われているとは言いがたい状況が続いている。電力投資の先送りは、現在の負担こそ抑制できるものの、将来世代にツケを回すことになる。民間の力で国の重要インフラが支えられている現状を踏まえ、必要な投資がしっかりと確保されるよう、政府には適切な制度設計と不断の検証・見直しを重ねて求めたい。

## 終わりに

経団連提言は、以上のように述べ、長期の将来予測は不確実性が大きく、現時点で見通すことは困難であるとしながらも、その不確実性を織り込んだ複線シナリオで電力システムの将来を描き、国を挙げてその実現に挑戦する必要がある、としている。指摘されている個々の点では、妥当なところもある。しかし、投資を含む経済活動が順調な時には日本企業の優秀性を誇り、大企業あつての日本経済といわんばかりの態度に終始するが、一転、不調でうまくいかないときは政府の政策の誤りと国民の無理解のせいにする、総じて身勝手な言い分が目立つ提言と言える。予測困難な将来社会に対し、真摯な挑戦的姿勢で進路を開拓していくのが良き経営者であり企業家であると「経営学」で教わったが、今回の提言主体たる企業家の集まり「経団連」は、盤石な投資条件を国に用意させ、その中で安心して経済活動ができるように、と訴えている。この国の大企業経営者の心意気がこの程度であることは、今回の原発輸出頓挫案件によって東芝・日立が身をもって示してくれたことになる。もちろん、その責任の半分は政府、特に経産省が負うべきであることは言うまでもない。

細かい点は、提言に沿ってそれぞれ指摘してきたが、結局、この提言の最大の問題は、原発輸出を含め、日立、東芝、三菱といったわが国の主導的企業が自らの経営戦略遂行の失敗責任を政府におしつけ、自分たちが安定的に経済・経営活動ができる環境づくりを、これまで以上に政府に求めている点である。その実現のために、これまた一層の国民負担が求められることになるのは、必至である。提言が直接問題にしている電力システムについていえば、電力自由化によって停滞している電力投資を促すこと、とりわけ送配電部門を中心とした投資拡大を進めるための条件づくりに言及している。しかし、人口減少・低成長・分散電源普及など近い将来における社会経済環境を考慮すれば、系統需要の拡大を見込むことは現実的でないことも認めている。だから、その分野に民間経営的な意味で投資を呼び込むことは困難であり、むしろ、既存設備の活用や更新投資の必要性を指摘しているのである。したがって、巨大風力発電施設のために送電網が必要であることを言いながらも、それを自らの判断で建設することには積極的になれない様子が見え隠れしている。それ故、新たな系統強化のためには、公的資金の投入と最終的には国民負担が求められる結果となるのである。ネットワーク投資資金を託送料だけでなく FIT 賦課金によって賄うという発想もその延長である。その際、公的資金の投入がいかなるルールのもとでどこまで許容されるのか、また、こうした政策の実行に際して、どこまで地域自治体と地域住民の利害が反映できるか、がわれわれの課題となる。すなわち、送電網の基幹系統というよりは、末端の地域系統や分散型系統の構築に地域自治体や地域住民がいかに関われるか、が問われているのではないだろうか。